政令番号252 フェンチオン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)
--(E+nは×10°、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道	新道 排出量/使用量(kg/年)								
所県 コート゛	都道府県名	据切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	合計
1	北海道						5.7E+1		56.8
2	青森県						3.9E+1		39.3
3	岩手県						3.1E+1		31.0
4	宮城県						5.0E+1		50.2
5	秋田県						3.8E+1		38.2
6	山形県						3.2E+1		32.0
7	福島県						1.2E+2		122.5
8	茨城県						1.0E+2		104.8
9	栃木県						3.2E+1		32.4
	群馬県						7.4E+1		74.0
11	埼玉県						1.8E+2		177.3
12	千葉県						1.6E+2		160.3
13	東京都						3.5E+2		349.1
14	神奈川県						2.2E+2		217.4
15	新潟県						6.8E+1		67.7
16	富山県						2.9E+1		28.5
17	石川県						5.2E+1		51.5
18	福井県						2.4E+1		23.8
19	山梨県						3.0E+1		29.8
20	長野県						3.8E+1		37.9
21	岐阜県						7.6E+1		75.5
22	静岡県						1.8E+2		175.8
23	愛知県						2.5E+2		253.0
24	三重県						8.8E+1		88.4
25	滋賀県						4.4E+1		44.2
26	京都府						6.2E+1		61.6
27	大阪府						2.7E+2		266.3
28	兵庫県						1.1E+2		111.3
29	奈良県						6.3E+1		63.3
	和歌山県						8.2E+1		81.6
	鳥取県						2.7E+1		27.5
	島根県						4.7E+1		47.1
	岡山県						1.0E+2		102.0
34	広島県						1.5E+2		149.2
	山口県						6.1E+1		61.5
	徳島県						6.7E+1		67.3
	香川県						5.6E+1		55.6
38	愛媛県						7.9E+1		78.9
	高知県						3.9E+1		39.0
	福岡県						2.2E+2		219.9
	佐賀県						3.9E+1		39.3
	長崎県						8.3E+1		82.7
	熊本県						8.0E+1		80.3
	大分県						6.8E+1		67.7
	宮崎県						6.3E+1		62.5
	鹿児島県						1.1E+2		109.9
	沖縄県						1.1E+2		131.4
7/	全国						4.4E+3		4,367.0